

令和元年5月24日

令和元年度第2回美浦村定例教育委員会議案

美浦村教育委員会

日 時 令和元年5月24日(金)午後3時00分
場所 美浦村役場3階委員会室

日 程

1. 開会

2. 教育長あいさつ

3. 報告事項

報告第1号 美浦村立小学校あり方検討委員会第5回開催結果について

報告第2号 令和元年度美浦村一般会計補正予算について

4. その他

5. 閉会

報告第1号

美浦村立小学校あり方検討委員会第5回開催結果について

上記について別紙のとおり報告する。

令和元年5月24日提出

美浦村教育委員会教育長 糸賀 正美

美浦村立小学校あり方検討委員会第5回開催結果について

標記の件につきまして、第5回検討委員会を開催しました。

当委員会での検討結果は以下のとおりです。(会議資料は別添のとおり)

美浦村立小学校あり方検討委員会第5回開催結果

日 時 令和元年5月17日(金) 19時～21時

場 所 役場3階・大会議室

出席者 29名

(1) 第4回検討委員会の意見要旨について

(2) 各小学校での説明会開催結果

- ・日時等
- ・説明会での主なやり取り要旨

(3) 今後の進め方について

- ・当初案
- ・変更案
- ・パブリックコメント及び村民説明会実施時期
- ・今後の委員会のスケジュール

(4) 適正配置について

- ・適正配置の基本的な考え方
- ・適正配置の検討

〈主な意見〉 委) : 委員 事) : 事務局

委) P T Aの話があったが、どれぐらいの人が参加したのか。

事) 木原小は50名から60名。大谷小は130名程度。安中小は26名。

委) 木原小のアンケートの集計結果。配布児童数217名、回答数145枚、回収率66.8%。お子さんが3人、2人という家庭もあるので、おそらく100%に非常に近い回収率と考えている。

あなたが望む案の上位三つは、という問いには、一番多いのは3校を単独で存続(32.6%)、2番目は1校での統合・新設校舎を建設して1校に統合(20.6%)、3番目が木原・安中を統合して大谷を単独(17.4%)。

次に、仮に1校での統合に決定した場合、建築終了が安中小の複式学級が予想される令和4年を過ぎますが、あなたの考える案は、という問いには、一番多いのは3校単独で行い新設校舎ができ次第統合(60%)、2番目は木原・安中を統合し大谷を単独で行い新設校舎ができ次第統合(17%)となっている。

委) 安中小の保護者の意見は、そのまま学校を卒業したいという意見が多い。

- 委) 体操服はどうか、卒業アルバムはとか細かいことを聞いているお母さんはいた。特別合併することに否定的な人はいなかった。
- 委) 説明会を聞いて、アンケートをやらないっていうのが、中には不信感をいだき、村への信用がなくなったっていう意見がちらほらあった。
- 事) アンケートについてはとるつもりはないというふうにお答えしました。今まで議論してきた適正配置の案というものを全て1から7まで示した上で、パブリックコメントなり村民の説明会を行い、そこで意見をもらうというような形を提案したい。
- 委) 統合に反対しているわけではない、もう少しじっくりやったらいい。
- 事) 議論を進めるのが早いか遅いかというところは、去年1年間で生まれた子どもたちが村内で80名であり、今の議論でも遅いくらいと思っている。できるだけ早目に方向性というものを決めて、新しい方向に向かっての知恵を出していただきたい。
- 委) 小学校っていうのは徒歩圏内にあるべきだと思う。大谷小の駐車場問題、グラウンドの改修、今ある問題も解決できないのに先に進もうとしているのも、保護者の立場として疑問がある。
- 事) 今、不便をかけているところは非常に申しわけないと思っています。方向性が決まれば、それに向かって全力でやっていくわけなので、少なくとも今よりは前に進めるという意気込みでやりたい。
- 実際に徒歩で通うメリットがあると思うが、バスで通うことによる交通事故のリスクは、完全な徒歩よりは減るところがある。
- 委) 村民説明会の場所と、大体の時間帯がもしわかれば教えていただきたい。
- 事) 場所は中央公民館の大ホールを考えている。時間はこれから考えないといけない、休日、昼か夜かを含めて。
- 委) 木原小の保護者の意向としては、新設校舎を建設、1校での統合が1番で、3校単独で行い新設校舎ができ次第統合っていうことに半分以上の方が承認をしている。これは2段階統合ではなく、ある程度体制が整った地点で新設校を望むというように理解する。
- 委) 統合に反対しているわけではない。途中で別の小学校に行きたいかと言われれば、もちろん途中で行きたくないのは当然、単純に保護者の気持ちが反映されているアンケートの結果と考えている。
- 委) アンケートで出た結果を踏まえた上で、有力案っていうのを見直すことはできないのか。
- 事) 12ページの方針案は、あえてわかりやすく書かせていただいた。どういうふうを考えているのか、事務局として示させていただいた。
- 委) 複式を回避するための一旦統合なら、3校一つにならなくて、安中、大谷

でも対応できる。複式学級を回避するためだけに一旦統合に3億円を使っていいのかどうか、そこを住民説明会では説明してほしい。

事) 一旦統合した場合の改修費の3億円も厳密に試算したわけではないが、一旦統合した場合の小学校への投資というか、ある程度、子どもたちを迎えるためには必要になってくると思う。

新設学校の建設についても、ずっと通い続けられるほど今の校舎がもつ訳ではなく、校舎はつくる判断をしないといけない。30億というふうに試算はしているが、新たに子どもたちを学ばせる場所として小学校をつくっていくためには、それ相応の負担というのは村としてはしなくてははいけない。

複式にならないように先生を配置したとしても、8人から10人くらいの1クラスの中で学んでいる子どもたちの状況というのは全く変わらない。

同じ村に住んでいる子どもたちは、みんな同じような状況の中で教育を受けさせてあげられるように考えていくのが我々大人の役目と考えている。

委) 例えば今のこの委員会の中で、新校舎設立の意見に1人も反対がいなければ、それが最優良案で進んでいくのか。

委) 複式学級になると、違う学校行こうかなってという親もいた。

PTA会長として、後5年頑張ってくれっていうのを説明するのはちょっとつらいのかなと思う。

事) 校舎の建設に要する期間は、ほかの自治体、近隣に聞くと建設に要する期間は3ヵ年、プラス用地の取得、選定を考えれば、10年というのはかなり余裕を見た期間だと思っている。

事) 皆さんにご理解いただきたいのは、先ほどの複式学級の件ですけども、都合、4年間、5年間はその部分が続くっていうこと。

委) 複式学級は、先生は平等に指導していきますが、やはりかける時間が非常に少ない、子どもたちにとっては非常にかわいそうな部分なのかなというふうには思った。

事) 皆さんの意見を聞いていった場合に、適正配置に関する方針案の、3番に関して省いていくと、①から⑦までの説明ということで。木原小学校のアンケート等についても触れさせてもらう、それでパブリックコメント、村民説明会の資料等をつくりたいと思う。

村民説明会、パブリックコメントが終わった後、7月にこの委員会を開きます。そのときに、各学校等及び周りの人からの意見を聞いて、それによって意見をもらう。

委) パブリックコメントと村民説明会の周知の方法は。

事) ホームページへの掲載、広報みほに載せるのは間に合わないと思うので、紙ベースで各戸に入れ込みたい。小中学校、保育所、村内の幼稚園で、児童、

生徒を通じて、各戸に届けるという形にしたいと思います
事) 次回は7月の23日の火曜日午後7時に開催します。

報告第2号

令和元年度美浦村一般会計補正予算について

上記について別紙のとおり報告する。

令和元年5月24日提出

美浦村教育委員会教育長 糸賀 正美

報告第2号別紙

令和 元年度 6月補正予算 (教育委員会関係)

歳入

(単位:千円)

所属名	款項目	節	摘	名称	1次要求	補正前	補正後
生涯学習課	21			諸収入	9	1,733	1,742
	2105			雑入	9	1,733	1,742
	210503			雑入	9	1,733	1,742
	210503	07		雑入	9	753	762
	210503	0700	126	臨時職員雇用保険料(生涯学習課)	9	37	46
(合計)						10,627	10,636

令和 元年度 6月補正予算 (教育委員会関係)

歳出

(単位:千円)

所属名	款	款名	項	項名	目	目名	事業名	節	摘要名	要求額	補正前額	補正後額
子育て支援課	03	民生費	02	児童福祉費	01	児童福祉総務費	02 子育て支援センター(みほふれ愛プラザ)管理費	15	02 00 兩楯設置工事	648	0	648
計										648	0	648

(単位:千円)

所属名	款	款名	項	項名	目	目名	事業名	節	摘要名	要求額	補正前額	補正後額
生涯学習課	09	教育費	05	社会教育費	01	社会教育総務費	12 地区公民館補助事業費	19	10 01 地区公民館等修繕等補助金	3,011	0	3,011
						公民館費	03 中央公民館管理費	15	03 03 中央公民館ポーチ修繕工事	2,110	0	2,110
						文化財保護費	04 文化財活用事業費	01	04 00 一般事務職員	1,496	0	1,496
								04	06 00 社会保険料(一般職非常勤職員)	214	0	214
								09	01 00 費用弁償	22	18	40
計										6,853	18	6,871

令和元年5月24日

令和元年度第2回美浦村定例教育委員会
追加議案

美浦村教育委員会

目 程

報告第3号 村立小中学校への二学期制の導入について
(牛久市調査結果報告)

報告第3号

村立小中学校への二学期制の導入について

上記について別紙のとおり報告する。

令和元年5月24日提出

美浦村教育委員会教育長 糸賀 正美

村立小中学校への二学期制の導入について ～牛久市調査結果～

1 牛久市調査結果（5月16日実施）

（1）導入時期

平成15年度から（平成14年度の指導要領の変更（学校完全週5日制）を機に導入）

（2）メリット

- ・授業時間が増加し授業にゆとりが生まれる。
- ・前期の通知表が夏休みに作成できるため先生方の負担が軽減される。
- ・体験活動が充実できる。
- ・7月に成績が決まらないため、夏休み中子供たちの学習に対するモチベーションが維持できる。
- ・夏休みは学習が連続している期間と捉えられる。
- ・第三学期は期間が短いこと等により評価が難しいが、二学期制では長期間での評価ができる。

（3）デメリット

- ・学期の切り替えが10月第2週の体育の日を含む3連休となり、子どもたちが気持ちの切り替えがしにくい。
- ・三学期制に比べ節目が少ないので、学習のやり直しのチャンスが減る。

（4）中学校3年の進路指導について

- ・定期テスト、実力テストを実施し、保護者との相談材料としている。
- ・これにより、定期テストが減ることに対する保護者から意見は出なかった。
- ・私立高校入試では私立高校との調整が必要となる。
- ・12月時点での評価が高校受験のデータとなるため、これを保護者に提示している。
- ・後期の成績は、12月時点とほぼ同等となる。1月からは学習内容も少なく、絶対評価のため、最終的に上がることはあっても下がることは無い。

（5）二学期制導入での新たな取り組み

- ・通知表の代わりに、夏休み序盤に面談を実施している。
- ・夏休み集会を開き、節目作りをしている。
- ・導入当時は、夏休みを最後の3日間短縮した。（現在は2日間）中学校では、夏休み明け初日にテストをおこなうことができ、その後の体育祭の練習にも余裕がもてた。

（6）その他

- ・平成16年度に教育アンケートを行ったところ、小学校で80%、中学校で59%の教職員からゆとりが生まれたとの回答があった。

2 導入までの流れ

- 4月 校長会へ説明
 - 5月～ 牛久市，守谷市調査
 - 5月 定例教育委員会での報告
 - 6月 村議会への報告
 - 6月～7月 各小中学校から保護者への周知
 - 7月～ 村内の二学期制のあり方に関する検討
学校管理規則の改正
各校での年間予定，年間指導計画の作成
- 令和2年4月 二学期制開始

3 導入時期

村立小中学校で令和2年度から実施

<参考>

1 二学期制とは

- ・「二学期制」では，前期と後期の2つの学期に分かれて学習します。
 - ・通知表の回数が年3回から2回になります。
- (例) 令和元年度の場合
- 前期： 4月 1日～10月11日 (体育の日10月14日を含む3連休を挟む)
 - 後期： 10月15日～ 3月31日
- ※前期と後期の間の特別な休み (いわゆる秋休み) はとらない。
夏季休業・冬季休業・学年末学年始め休業は従来と同じ。

2 二学期制導入の目的

- (1) 児童生徒の学校生活の一層の充実を図るとともに学びの質の向上を図る。
- (2) 授業時間の更なる確保を図る。
- (3) 働き方改革を進め教職員が児童生徒と向き合う時間を更に増やす。